

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社は、「生活者の不利益解消」という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします。」という経営理念と、行動指針となる「地盤ネット10箇条」を定めています。

当社は、経営理念を実現するために、当社グループ全体の経営戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、企業の持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を実現し、事業を通じて社会的課題を解決していきます。

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレートガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「コンプライアンス体制」の強化を図ってまいります。

当社の経営理念と行動指針となる「地盤ネット10箇条」は、当社ホームページに掲載しております。

<https://jiban-holdings.jp/company/philosophy.html>

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】 更新

当社は、東京証券取引所グロースに上場しているため開示義務はありませんが、情報開示の充実を図るため、任意に下記の対応状況を開示します。

当社の独立社外取締役は1名の選任となっておりますが、当社の事業規模では十分にその役割・責務を果たしていると考えております。今後、当社の事業規模が拡大し、ガバナンスの更なる強化が必要となれば、独立社外取締役の増員を検討してまいります。

## 2. 資本構成

外国人株式保有比率

20%以上30%未満

### 【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
HOUSEEPO PTE. LTD. DIRECTOR YAMAMOTO TSUYOSHI (常任代理人 山本 強)	4,800,000	21.61
山本 強	2,877,800	12.96
松井証券株式会社	870,400	3.92
株式会社アートフォースジャパン	576,500	2.60
JPモルガン証券株式会社	442,400	1.99
株式会社ビクトリー	346,400	1.56
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	315,800	1.42
誠信GLOCAL株式会社	314,400	1.42
ナッジ株式会社	314,400	1.42
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	298,800	1.35

支配株主(親会社を除く)の有無	
親会社の有無	なし

補足説明 [更新](#)

大株主の状況につきましては、2025年3月31日時点のものでございます。  
上記のほか当社所有の自己株式940,846株(4.06%)があります。

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 グロース
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

## 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係( )										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
木全美加	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木全美加			公認会計士として監査法人において上場企業監査や上場支援、SDGs評価業務等に携わり、会計・財務及びコンプライアンスに関する高度な専門的知見と豊富な実務経験を有し当社経営に対する監督機能の強化及び財務面の透明性向上に寄与いただけるため、社外取締役として選任しております。また、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

あり

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会								
報酬委員会に相当する任意の委員会	役員報酬委員会	3	0	2	1	0	0	社外取締役

補足説明

役員報酬委員会の委員長については、恣意性を排除するために独立社外取締役に委任しております。

**【監査役関係】**

監査役会の設置の有無

設置している

定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査担当部門である監査部と監査役は、相互の監査計画書や監査報告を通じて緊密に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査役と監査部は会計監査人と四半期ごとの打合せ・意見交換を行い、必要に応じて随時打合せ・意見交換を行う等、連携を密にしております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係( )												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
小澤 宏之	他の会社の出身者													
松木 大輔	弁護士													
伊藤 耕一郎	公認会計士													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小澤 宏之			上場会社の取締役及び監査役を歴任された豊富な経験と内部統制、法令順守に関する幅広い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。 また、小澤 宏之との間に記載すべき利害関係はありません。

松木 大輔		弁護士の資格を有しており、法務に関する高い知見から、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。当社株式を所有しておりますが、それ以外に当社と松木 大輔との間に記載すべき利害関係はありません。
伊藤 耕一郎		公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見から、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。また、当社と伊藤 耕一郎との間に記載すべき利害関係はありません。

## 【独立役員関係】

独立役員の数	4名
その他独立役員に関する事項	

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入、その他
---------------------------	--------------------------------

該当項目に関する補足説明

業績連動報酬制度については、2024年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益が目標に対し未達のため、業績連動報酬としての支給はありません。

ストックオプション制度については、業績向上に対する意欲や士気を高め企業価値向上を図るべく、インセンティブとして社内取締役及び従業員に対し、ストックオプションを付与できることとしております。

2023年6月23日開催の定時株主総会で、取締役に対し譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内と定めております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の執行役、子会社の従業員
-----------------	---

該当項目に関する補足説明

2021年3月31日時点において、過年度に付与したストックオプションについては、行使又は期日到来による失効をしており、残高はありません。2021年4月1日以降、新たに付与したストックオプションはありません。

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬額の総額につきましては、事業報告及び有価証券報告書において開示されており、その内容は当社Webサイトにおいても掲載されております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬等については、任意の機関として設置している役員報酬委員会で、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責、貢献度及び会社の実績等を勘案して審議し、取締役会で決定しております。役員報酬委員会は、社外取締役である杉山全功を委員長とし、代表取締役社長である荒川高広、取締役人事総務部長である渡辺可奈子の3名で構成されております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役・社外監査役のサポートは管理本部が行っております。また、常勤監査役が非常勤監査役との間で適宜情報交換を行っております。

### 【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等 [更新](#)

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数 [更新](#) 0名

その他の事項 [更新](#)

相談役 新美輝夫は2025年6月末で退任となります。その後は対象者はおりません。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

### 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用し、企業統治の体制の主たる機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。

#### イ. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、「代表取締役社長」を議長とする、社外取締役1名を含む4名の取締役により構成されております。

#### ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合備え、補欠監査役2名を選任しております。

監査役会は、社外監査役3名により構成されており、監査役会の議長は、監査役会の決議によって監査役の中から定めております。

#### 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

また、日々営業の進捗度合いについて、全部門長が参加し、毎週開催されるミーティングにおいて報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を

図っております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
電磁的方法による議決権の行使	第14回(2022年3月期)株主総会から導入しております。
その他	招集通知は校了が済んだ時点で発送前に当社Webサイト上に掲載しており、決議通知についても株主総会終了後速やかに当社Webサイト上に掲載しております。

### 2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社Webサイト上に掲載しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社Webサイト上にIR情報ページを設け、決算情報や法定開示、適時・任意開示情報をはじめ、ステークホルダーの皆様当社への理解深耕をいただくべく積極的に情報掲載を行っております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関する担当部署は、経営企画部であります。	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	ディスクロージャーポリシーを作成の上、当社Webページに公表しております。

## 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムは、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制づくりに努めております。その他役員、従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

具体的には「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」、「文書管理取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「労働時間管理細則」、「衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。上記方針の下、「反社会的勢力排除規程」を策定し、役職員全員に周知徹底を図っております。

### その他

#### 1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

#### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

